# 人事行政の運営等の状況の公表

平成23年度における本市の人事行政の運営等の状況について、秋田市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年秋田市条例第9号)第6条の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成24年9月28日

秋田市長 穂 積 志

#### 1 職員の任免および職員数に関する状況

職員数については、平成23年3月に策定した第4次秋田市定員適正化計画の中で、平成22年度期 首の総職員数を平成27年度期首までの5年間で2,990人(平成22年度比8.4%減)とすることを目標 に掲げ、平成23年度期首の職員数は目標を上回る5人減の3,206人となりました。今後も効率的な業 務執行体制の構築などに努め、定員適正化に取り組みます。

(1) 平成23年度実施職員採用試験による採用者数 (単位:人)

								<u> </u>			
区 分	行政	土木	建築	電気	機械	化学	獣医師	保健師	学芸員	消防	計
大学卒業程度	10	1	1	1	2	1	-	ı	_	4	18
獣医師	-	-	_	-	-	-	_	1	-	1	0
資格職	_	-	_	-	_	_	_	1	_	-	1
高校卒業程度	4	1	_	-	_	-	_	-	_	3	8
職務経験者	4	-	-	-	_	_	_	_	_	_	4
学芸員	_	-	_	-	_	-	_	-	2	1	2
身体障がい者	1	-	-	-	_	_	_	_	_	_	1
任期付	3	_	_	_	_	_	_	-	_	_	3
計	22	1	1	0	2	1	0	1	2	7	37

(単位:人)

区	分	看護師	社会福祉士	薬剤師	計
医療	技術	10	1	3	14

(2) 平成23年度職種別事由別退職者数

(単位:人)

職種	<b>空年</b> 追陞	勧奨退職	h将退職 その他					
	足中返職	御光匹服	普通退職	分限免職	懲戒免職	失職	死亡退職	計
一般行政職	49	12	4	1	-	-	1	67
医療職	3	4	13	_	-	-	1	21
消防職	6	1	-	_	-	-	-	7
企業職	4	3	_	_	_	_	_	7
技能労務職	19	2	-	_	-	-	2	23
教育職	2	-	17	_	-	-	-	19
計	83	22	34	1	0	0	4	144

・医療職 … 市立秋田総合病院に勤務する医師、薬剤師、看護師等をいいます。

・消防職 … 秋田市消防の職員をいいます。

• 企業職 … 地方公営企業(秋田市上下水道局)の職員をいいます。

… 公用車運転、施設の維持管理、庁務、給食調理等の業務に従事する職員をいいます。 (企業職を除きます。) 秋田市立高等学校、公立美術工芸短期大学等の教育職員をいいます。 • 技能労務職

• 教育職 …

(3) 職員数 (単位:人)

(四) 1									
	1	成24年4		生	7	☑成23年4		生	
	条例定数	定数内職 員	定数外職 員	合計数	条例定数	定数内職 員	定数外職 員	合計数	
	一般	1,629	1, 522	19	1,541	1,629	1,570	15	1,585
市長事務部局	秋田公立美術 工芸短期大学	47	43	-	43	47	47	1	47
	市立秋田 総合病院	473	472	4	476	473	468	4	472
公平委員会		3	-	_	0	3	_	_	0
市議会	· · ·	20	18	-	18	20	19	-	19
選挙管理委		7	7	_	7	7	7	-	7
監査委員	Ę	9	9	_	9	9	9	_	9
農業委員会		14	13	_	13	14	13	_	13
教育委員会		461	420	4	424	461	436	2	438
上下水道局		218	206	_	206	218	214	_	214
消防		400	400	2	402	400	400	2	402
計		3, 281	3, 110	29	3, 139	3, 281	3, 183	23	3, 206

※ 公営企業管理者は職員数から除きます。

※ 教育長・消防長は職員数に含みます。

(4) 第4次秋田市定員適正化計画(平成23年3月策定) → リンクはこちらです。

#### 2 職員の給与の状況

平成23年度は、秋田県人事委員会勧告に準拠し、給与月額を平均で約0.26%引き下げる一方、期末手当、勤勉手当の支給率の年間0.05月の引上げ(ただし23年度は0.025月のみ引上げ)を実施しました。今後も、国の制度改正や社会情勢の動向を見据えながら、給与制度の一層の適正化に努めます。

## (1) 人件費の状況 (平成23年度普通会計決算)

人件費には、一般職と特別職の職員の給与、報酬のほか、共済組合負担金、退職手当、 退職年金、公務災害補償費等を含みます。

(単位:千円)

歳出額(A)	126, 215, 242
実質収支	1, 497, 517
人件費(B)	23, 668, 691
人件費率(B/A)	18.8%
平成22年度の人件費率	19. 2%
住民基本台帳人口(平成24年3月31日現在)	320, 904

# (2) 職員給与費の状況 (平成24年度普通会計当初予算)

職員給与費には、給料および扶養、通勤、住居等の諸手当および児童手当を含み、退職手当を含みません。

(単位:千円)

職員数(A)		2,493人
給	給料	10, 293, 681
声 与.	職員手当	2, 087, 056
費	期末・勤勉手当	3, 782, 810
(美)	計(B)	16, 163, 547
年間1人当た	りの給与費(B/A)	6, 484

(3) 職員の網	給料	の状況(一般行政職・平成24年	
月別初		初任給	172, 200
額・任	大	採用2年経過後の給料額	184, 200
学給	学	経 5年以上10年未満 東 10年以上15年未満	232, 900
学給 歴	卒	<sup>鱖</sup> 10年以上15年未満	285, 800
別経		数 15年以上20年未満	344, 300
平験		初任給	140, 100
均年	高	採用2年経過後の給料額	148, 500
給数	校	№ 5年以上10年未満	190, 200
料	卒	経 5年以上10年未満 10年以上15年未満	261, 200
		数 15年以上20年未満	293, 900
平均給料月額			350, 300
平均年齢			45.0歳

#### (4) 職員手当の状況

(単位:円) 13,000 配偶者 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目 11,000 扶養手当 配偶者以外の扶養親族 6,500 16歳から22歳までの加算 5,000 住居手当 借家(限度額) 27,500 交通機関利用者(限度額) 55,000 通勤手当 交通用具利用者(限度額) 38, 100 東京23区在勤者 給料・扶養手当等の合計額の18% 地域手当 医師 給料・扶養手当等の合計額の15% 職員全体に占める手当支給職員の割合 29.2% 1人当たりの平均支給年額 35千円 特殊勤務手当 <u></u>手当の種類 23種類 (平成23年度) 清掃手当・税務手当・高所作業手 当·有害物取扱手当·緊急医療等従 代表的な手当の名称 事手当 (単位:千円) 平成22年度 558, 831 支給総額 平成23年度 566, 968 時間外勤務手当 平成22年度 227 1人当たりの平均支給年額 平成23年度 236 (単位:月分) 6月期支給率(期末手当) 1. 225 6月期支給率(勤勉手当) 0.675 12月期支給率(期末手当) 1.375 期末勤勉手当 12月期支給率(勤勉手当) 0.675 期末手当合計 2.6 勤勉手当合計 1.35 職制上の段階、職務の級などによる加算措置あり 月分) (単位: 23.5 20 自己都合 年 勧奨·定年 30.55 25 自己都合 33.5 支 勧奨·定年 年 41.34 本 給 35 自己都合 47.5 額 率 59.  $\overline{28}$ 勧奨·定年 退職手当 自己都合 59. 28 勧奨·定年 59.28 職員の在職の区分に応じて定める額の60月分の調整月額を合計した額(月額0円~ 整 45,850円) 額 支給額 23,919千円

※特に記載しているものを除き、内容は平成24年4月1日現在のものです。

1人当たり平均支給額(平成23年度)

#### (5) 級別職員数の状況(一般行政職・平成24年4月1日現在)

区分(級)	1級	2級	3	級		4級		5級	6級	7級	8級	合計
標準的な職務内容	主事 技師	主事 技師	主事 技師	主査	主事 技師	主査	主席主査 (係長)	課長 補佐	課長	次長	部長	
職員数	49	55	200	111	22	185	271	162	149	42	25	1, 271
構成比	3. 9	4. 3	15. 7	8.7	1. 7	14.6	21. 3	12.8	11.7	3. 3	2.0	100
1年前の構成比	3. 1	5. 7	16. 9	7.7	0. 9	16.4	19. 1	13. 3	11.3	3. 4	2.0	100

34年0月

勤続年数

#### (6) 特別職の報酬等の状況(平成24年7月1日現在)

区	分	給料月額等
給	市長	1,055,700円(1,173,000円)
料	副市長	854,050円 (899,000円)
報	議長	704, 000円
酬	副議長	655,000円
台加	議員	625, 000円
期末手当	市副議副議副議	(算定方法) 給料月額等×120/100×支給割合 (支給割合) 6月期 1.4月分 ※議長、副議長、議員は1.375月 12月期 1.55月分 合計 2.95月分 ※市長は算定した額から10%を減額、副市長は算定した額から 5%を減額して支給

※給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

# 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

職員の勤務時間・休暇については市の条例・規則で定められており、ここではそのうち主なものを掲載しています。それぞれの状況は、平成24年4月1日現在のものです。

## (1) 一般職員の勤務時間の状況

一週間の正規 の勤務時間	区分	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	通常勤務	8:30	17:15	12:00~13:00
90时间40万	遅番勤務	10:15	19:00	13:00~14:00

# (2) 休暇の状況

(2)	休暇の状況	
	種類	取得可能日数
年次	有給休暇	1年につき20日
	:休暇(有給)	<ul><li>① 公務上もしくは通勤における負傷もしくは疾病による場合 必要と認められる期間</li><li>② ①以外の負傷又は疾病により療養を要する場合 ア 結核性の疾病 1年以内 イ 成人病と認められるもの等 270日以内 ウ その他の負傷又は疾病 90日以内</li></ul>
	骨髄移植	必要と認められる期間
特	ボランティア	1年につき5日以内の期間 ※平成24年12月31日までの間、東日本大震災に際し災害 救助法の適用を受けた市町村(東京都の市町村を除く。)で被 災者を支援する活動を行う場合は、7日
別	結婚	7日間
73/3	生理	2日以内の期間
休	出産(産前)	産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内
VIV	出産(産後)	出産の翌日から8週間を経過する日までの期間
暇	育児時間	1日を通じて90分以内
HEX	定期検診	1月につき1日
	つわり	10日以内の期間
	出産補助	2日以内の期間(第2子は4日まで)
	出産時養育	5日以内の期間
	子の看護	1年につき6日(子が2人以上いる場合は10日)以内の期間
有	服忌	親族に応じた日数 例)配偶者10日、親および子7日
	祭日	1日
	夏期	6月から9月までのうち5日
	リフレッシュ	在職期間20年および30年の年度内に3日間
	休暇(無給)	6月以内で必要と認められる期間
組合	·休暇(無給)	1年につき30日

(3) 育児休業等の状況

(0) H ) U 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
種類	取得可能日数
育児休業	子が3歳に達する日まで
部分休業	子が小学校に入学する前までの間、一日を通じて2時間以内

## 4 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分とは、職員が疾病等のためその職責を果たせない場合などに、公務能率の維持を 目的として行う不利益処分(降任・免職・休職)をいいます。

懲戒処分とは、職員が法令に違反した場合などに、公務における規律と秩序の維持を目的 として行う不利益処分(戒告・減給・停職・免職)をいいます。

(1) 分限処分件数 (単位:件)

件数は、平成23年度中に発令したものです。

(2) 懲戒	(2) 懲戒処分件数						
戒告	減給	停職	免職	計			
3	_	_	-	3			

※ 件数は、平成23年度中に発令したものです。

#### 職員の服務の状況

ここでは、平成23年中における職員の年次有給休暇の取得状況および平成23年度中におけ る育児休業の取得状況を掲載しています。

_	(1) 平成23年年次有給休暇取得状況 (単位:日)						
	総付与日数 A	総使用日数 B	使用率(%) C(=B/A*100)	対象職員数(人) D	一人当たりの 平均使用日数 E(=B/D)		
	123, 594	36, 273	29. 3	3, 243	11.2		

※ 総付与日数には、前年からの繰越を含みます。

(2)	平成23年度育児休業等取得状況		(単位:人)
		育児休業	部分休業
	男	3	_
	女	63	6

## 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

#### (1) 平成23年度に実施した研修の状況

職員の研修は、職員に公務員としての使命と責任の自覚を促し、職務の遂行に必要な知識、技能等を習得させ、その資質および職務遂行能力の向上を図ることを目的としています。

#### ア 自主研修

各種セミナーや通信教育講座、放送大学講座等の情報提供、研修情報誌の発行、書籍・DVD 等の自己啓発資料の貸出などの支援を行ったほか、研修所研修において、キャリアデザイン研 修など自学意識を醸成するプログラムを実施しました。

イ 部局研修 (単位:件)

<u> </u>					\   <u> </u> •       /
	区	分	件数	備	考
部局研修			55	全17部局で実施 おおむね1部局2~	~3分野を実施

ウ 研修所研修 (単位:人)

<u>ウ 研</u>	修所研修				(単位:人)
	区	分		人数	備考
基本研修	新規採用職員研修	(前期・中期	• 後期)	110	市政のしくみ、接遇、公務員倫理、
					〇A操作技法、体験字省 等
	任期付職員研修				市政のしくみ、公務員倫理 等
		基礎研修	民間企業体験研修	26	接客ベーシックマナー、店頭実習
			法律概論研修	36	
			地方公務員制度研修	14	
			地方自治制度研修	22	
	一般職員研修		地方税・財政制度研修	23	
			クレーム対応研修	13	
			中堅職員研修		人間関係とコミュニケーション、問題解決技法等
		応用研修			政策課題の企画・立案、プレゼンテーション等
		新任主査研修			リーダーシップとマネジメント、0JTの基礎 等
	主査研修		ネジメント研修		メンタルヘルスの基礎知識、初期症状とセルフケア
		キャリアデ	ザイン研修 アイン研修		自己能力の棚卸し、キャリアプランの作成
	主席主査研修				職場課題の効果的進め方、部下指導 等
	課長補佐研修	新任課長補係			ビジョン・行動計画の策定、実践、検証 等
		メンタルヘルス研修		34	
	課長研修	新任課長研修		37	管理者の役割、問題解決 等
		リスクマネミ	ジメント研修	41	
	トップセミナー			80	「地方公共団体における内部統制とリスク管理」
選択研修		財務事務		39	
		契約事務		54	
	業務遂行能力向上分野	10 11/14 17 14/14 7 1 1	_	19	
		電脳中核人家			情報ネットワークシステムの構築・運用
		パソコン研修			パワーポイント、ホームページ、エクセル、アクセス
		嘱託・臨時耶		221	接遇、公務員倫理、個人情報保護
		実践型市民		14	
		政策法務研修	多	13	
		実務に役立っ			行政手続法など市役所にまつわる法規全般関係
	政策形成能力向上分野		寅習	20	
		民法研修		33	
		技術職員研修	多		測量業務技術、施工管理 等
		講演会		275	「闘将が語るチームづくりの極意」
			アル作成研修	64	
			コーチング研修	32	
			度評価者訓練研修	87	人事評価制度の意義、評価の仕方 等
	組織力向上分野		ーム対応研修	32	
			] 改善実践研修		感受性診断、改善活動の計画立案 等
		OJT実践		10	
		ストレスマン	ネジメント研修	6	メンタルヘルスの基礎知識、初期症状とセルフケア
派遣研修				97	秋田県研修所、自治大学校、市町村 アカデミー、講師養成研修 等

## (2) 勤務成績の評定の状況

勤務成績の評定については、主席主査以上の職員について年1回各所属長を通じて行い、人 事異動における職員配置や昇任・昇格などの人事管理に活用しています。

## 7 職員の福祉および利益の保護の状況

労働安全衛生法第66条の規定に基づき平成23年度に実施した健康診断のうち、主なものの受診状況、平成23年度に発生した公務災害の件数および秋田市職員互助会の状況等を掲載しています。

# (1) 健康診断等の状況

(単位:人)

	(1
区分	受診者数
定期健康診断	1,811
胃部検診	624
便潜血(大腸がん)	1, 316
子宮がん検診	125
乳がん検診	117
VDT作業従事者検診	82
アスベスト検診	5
じん肺検診	4
高気圧業務検診	26
腹部超音波検診	276

#### (2) 公務災害の発生状況

(単位:件)

	申請	認定	不認定	継続審議
公務災害	46	45	1	ı
通勤災害	13	12	1	ı

## (3) 秋田市職員互助会の状況

秋田市職員互助会では、秋田市職員の共済制度に関する条例に基づき職員の相互共済および福利増進を目的とする事業を行っています。

平成23年度の状況は、補助金の廃止や事業の一部見直しを行った結果、下表のとおりとなっています。

会員数		3,163人
会員掛金	金額	97, 421千円
	掛金率	給料月額×7.5/1,000
市補助金	金額	0円
主な事業内容		各種慶弔給付、見舞金等 長期在会給付 選択型福利厚生事業 生活資金貸付(停止中) 生命・損害保険、火災共済 福利厚生施設(売店、食堂等)

#### (4) 職員の利益の保護の状況

職員の生活および身分の安定を通じて公務能率の増進を図ることを目的として、経済的利益と身分上の利益を保護するために、公平委員会に対して勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てを行うことができることとしています。

平成23年度における勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立ての状況については、8の(1)および(2)のとおりです。

## 8 公平委員会の業務の状況

公平委員会は、職員によってなされた勤務条件に関する措置要求および不利益処分に関する不服申立てを審査し、並びにこれについて必要な措置を講ずる機関です。

## (1) 勤務条件に関する措置要求の状況

(単位:件)

平成23年3月31日現在	平成23年度中	平成23年度中	平成24年3月31日現在
継続件数	措置要求件数	処理件数	継続件数
-	2	1	1

## (2) 不利益処分に関する不服申立ての状況

(単位:件)

区分	平成23年3月31日現在 継続件数	平成23年度中 不服申立て件数	平成23年度中 処理件数	平成24年3月31日現在 継続件数
分限処分	_	_		_
懲戒処分	_	_		_
その他	_	_	_	_
計	_	_	_	_

## (3) 苦情相談の状況

(単位・件)

平成23年度中相談件数